

報道関係者各位

2017年6月1日

## 弁護士法人アドバンス、ブランディングプロジェクトを始動。 新コーポレート・アイデンティティを制定。

弁護士法人アドバンス(本社：東京都千代田区 代表社員 五十部 紀英)は、より良い法律サービスの提供と発展を目的に、2017年よりブランディングプロジェクトを開始、その一環として新しいコーポレート・アイデンティティ、(以下「CI」)を制定しました。尚、ブランドプロジェクトはロゴやビジョンの一新だけでなく、ブランドにふさわしく働きやすいオフィスへのリニューアル、お客様にとってわかりやすい新しいコーポレートサイトの開設、各種ツール類の刷新も伴う若手弁護士事務所としては珍しい、総合的なブランディングプロジェクトです。

### ブランディング PJ を背景と目的

2014年に創業した弁護士法人アドバンス(代表社員 五十部 紀英)は、わずか3年余りで弁護士だけでなく、公認会計士、司法書士、行政書士など多くのメンバーが加わり、拠点も国内に東京、埼玉、福岡の3拠点、中国にも拠点を構える弁護士事務所として急成長してまいりました。

それに伴い、より良いサービスと更なる発展に向けた取り組みとして、アドバンスブランドを確立し、理念や価値をわかりやすく世の中へ発信することを目指した「アドバンスブランディング・プロジェクト」を始動することとなりました。

若手弁護士事務所としては、日本でも珍しい外部の専門家を招いた総合的なブランド戦略の構築・推進を行い、これからのアドバンスにふさわしいブランドとして、お客様はもちろん弁護士業界にも貢献できるブランドとして、「LAW FOR ALL」という新たなビジョンを掲げ、すべての人に、質の高くわかりやすい法律サービスと満足を提供してまいります。

### 新しいロゴに込めた思い

法律の一步先へ

**ADVANCE**

私たちが提供するサービスは単なる法的解決ではありません。各分野で高い専門性を持っているからこそ提供出来る法律がまだ追いついていない問題への柔軟な対応と顧客との深いコミュニケーションから生まれる満足です。

その上で私達が目指すのは、業界のルールや慣習から解放されたような、ありそうで無かった新しい法律事務所です。

それは、「専門性」を極めた法人だけを相手にする法律事務所ではありません。

単なるロープライスや気軽さといった「分かりやすさ」を売りにする法律事務所でもありません。

それは、事業や人生において「高み」を求めて訪れる人、「助け」を求めて訪れる人。その両者から必然的に選ばれる法律事務所です。だからといって、従来の分かりやすさ、顧客との深いコミュニケーションを失ったわけではありません。分かりやすさを入り口に、より良い法律サービスを追求した先に、「すべての人に、質の高く分かりやすい法律サービスと満足」を提供するという領域に突入してしまったということ。つまり、従来の法律事務所から「専門性」と「分かりやすさ」を併せ持った、ありそうでなかった日本で唯一の法律事務所へのシフトです。それを私たちはこう宣言します。

## 法律の一步先へ

## 新ビジョンとミッション

# Law for all

アドバンスとは、特定の個人や企業の為にある法律事務所ではなく、すべての人の為の法律事務所です。  
アドバンスとは、法律業界にありがちな「分かりにくさ」を一切排除した優れた合理性を持つ法律事務所です。  
アドバンスとは、顧客に徹底的に寄り添い、質の高いサービスと満足を提供する法律事務所です。  
アドバンスが考える優れた法律サービスとは課題解決力、品質、サービス、価格、その全てが適切に組み合わせられたモノです。

## すべての人に、質の高く分かりやすい法律サービスと満足

それにより、お客様と世の中の課題を解決し、より豊かな暮らしと「Law for all」を実現します。

## アドバンスの特徴

### ワンストップ解決

アドバンスには同事務所に外国法事務弁護士、司法書士、行政書士を控え、様々な法務分野をカバーし、ひとつの問題をワンストップで事務所内完結することができます。また、案件ごとに最適なメンバーでチーム編成を行うことで、最善のプランで依頼者の方を解決へと導きます。

### プロスポーツ選手へのサポート

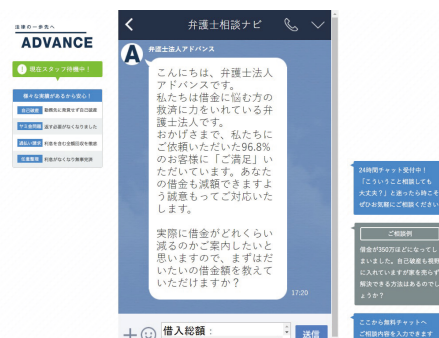
日本ではプロスポーツ選手を取り巻く法律環境はまだ良いとは言えません。アドバンスは選手のインセンティブプランの再構築だけでなく、交渉、契約、著作権などの知的財産権関連のサポート、また選手のプライベートにおける法律問題など、選手が最高のパフォーマンスを発揮出来るよう、あらゆる角度からサポートさせていただきます。

### LGBT（セクシュアルマイノリティ）

セクシュアルマイノリティ（性的少数者）は、日本社会で差別や偏見の対象とされ、法的にもその存在が無視・軽視されてきました。法的なトラブルを抱えることになっても、相談する人や場所が無いといった状況が、今もなお続いています。また、きちんと対応できる弁護士は多くありません。アドバンスでは、LGBTの法的問題に詳しい専門家が在籍しており、偏見なく、お悩みをお伺いし、解決策を提示します。

### チャット相談

アドバンスは現代社会の多様なライフスタイルに対応できる、24時間、全国対応のチャット方式の相談受付を法律事務所としていち早く導入しました。世間一般では、法律事務所は敷居が高いとのイメージを払拭する斬新なサービスです。



## わかりやすい報酬規定

アドバンスは、弁護士業界にありがちな「曖昧さ」や「分かりにくさ」を排除した、明快で合理的な報酬体系整備し、どなたにもご依頼前にわかりやすい説明を心がけております。



顧問弁護士  
5万円~/月



刑事事件  
20万円~



過払い金請求  
0円~



原子力損害賠償  
0円~



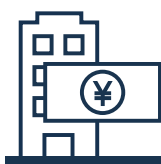
交通事故  
0円~



債権回収  
0円~



ベンチャー法務  
3万円~/月



法人破産  
40万円~



内容証明  
5万円~

\*上記の表示価格は税抜となり、別途消費税額が加算されます。また、案件によって費用が異なる場合がありますので、ご依頼時にご説明いたします。

## 代表弁護士 略歴



代表弁護士  
五十部 紀英(いそべ としひで)

### 経歴

上智大学文学部国文学科 卒業  
中央大学法科大学院 修了  
2007年 最高裁判所司法研修所 入所(61期)  
2008年 都内法律事務所へ入所  
2012年 弊所の前身となる中地・五十部法律事務所を設立  
2014年9月 弁護士法人アドバンスとして法人化  
2015年9月 埼玉事務所 開設  
2016年10月 福岡事務所 開設

### 業績

中央大学法科大学院 実務講師  
一带一路法律研究所 外国法顧問  
日本プロ野球選手会公認代理人  
スポーツ法政策研究会会員  
日本マンション学会会員  
最高裁判所平成24年10月9日第二小法廷決定  
(成年後見人による横領と親族相盗例) 弁護人  
『ラクラク突破の行政書士スピード学習帳』  
(エクスナレッジ, 2013) 監修

## [お知らせ] アドバンス新コーポレートサイト公開について

<http://advance-lpc.jp>

アドバンスブランドプロジェクト活動の一環として開設準備をすすめておりました、新しいウェブサイトをごのたび公開いたします。このサイトでは、これからのアドバンスが目指す、ビジョンやミッション、ステートメント、事業内容や取り組みをわかりやすく伝える内容となっておりますので、是非ご覧ください。

[本件に関する報道関係社様お問い合わせ]

弁護士法人アドバンス 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-16-9 平河町KDビル 8F  
TEL 03-6268-9517 FAX 03-6268-9518 広報担当 稲葉 (mail: r.inaba@advance-lpc.jp)